

# 地域コミュニティ 組織づくりガイドブック (市町村職員向け)

2021年3月12日

大分県おおいた創生推進課

# 目次

## I 総論ー地域コミュニティ組織とは？ー

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 地域コミュニティ組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 地域コミュニティ組織の4つの特徴・・・・・・・・・・ 5
4. 地域コミュニティ組織の強み・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5. 地域コミュニティ組織の広がり・・・・・・・・・・・・・ 8
6. 地域コミュニティ組織の多様性・・・・・・・・・・・・・ 9
7. 地域コミュニティ組織の設立プロセスと行政支援・・・・ 11
8. 地域コミュニティ組織支援の課題・・・・・・・・・・・・・ 13
9. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## II 設立のプロセスと支援

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2. 行政・関係機関の体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 16-19
3. 地域への問題提起、課題共有・・・・・・・・・・・・・・ 20-25
4. 組織設立、活動計画策定・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26-28
5. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

## III 参考資料

1. 住民アンケートひな形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30-34
2. 活動計画書ひな形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35-41

※ 本ガイドブックは、2020年度「ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業」の一部として、事業受託者の一般社団法人コミュニティサポートおいたと連携して作成しました。

## このガイドブックのコンセプト

このガイドブックは、地域コミュニティ組織の設立に取り組む地域、行政のみなさんに向けて作成しました。特に、地域コミュニティ組織の設立を推進しようと考えている行政の担当者の方を主なターゲットとしています。

設立後の組織の運営や、活動のアイデア等については、このガイドブックと別に「地域コミュニティ組織運営ガイドブック」にまとめています。

地域コミュニティ組織の設立は、地域の実情に応じて、色々な方法があります。このガイドブックをヒントに、みなさんの地域に合った組織の設立を推進していただければと思います。

## 地域コミュニティ組織とネットワーク・コミュニティ

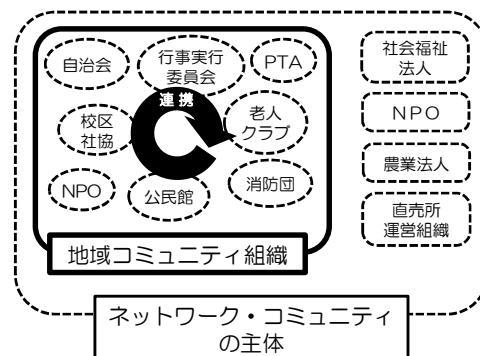
大分県では、人口減少、高齢化等による小規模集落への対策としてネットワーク・コミュニティ（NWC）の形成を推進しています。NWCは、単独集落では立ち行かなくなるところを複数集落で機能を補いあう取組です。NWCの担い手は目的、属性を問わず地域の幅広い主体を想定しています。その中核を担う主体として地域コミュニティ組織を位置づけています。こちらはしっかりした組織として運営されることを前提としています。以上を表したのが、図1になります。

地域コミュニティ組織という名称については、総務省では地域運営組織、各地域ではまちづくり協議会、地域振興協議会、住民自治協議会など様々な名称で呼ばれていますが、大分県では、地域コミュニティ組織としています。

図1-1 ネットワークコミュニティのイメージ



図1-2 地域コミュニティ組織とネットワーク・コミュニティの関係



## I 総論ー地域コミュニティ組織とは？ー

### 1. はじめに

・こんなことはありませんか？（当てはまるものにチェック）

- 自治会長や民生委員など、なり手がいない！
- 市役所の人員削減への不安、不満の声を聞く
- 自治会の加入率が低下し、問題になっている
- NPO、市民活動が広がらない…
- 福祉、防災、生涯学習など、似た事業が乱立！
- 新しい事業を実施したくても受け皿がない…

人口減少や高齢化、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、自治会や公民館、校区（地区）社協など、既存の地域の組織は今後も活動を維持できるでしょうか。また行政サイドも、人員、予算が削られる中、これまでの地域への支援を続けられますか。さらに、移動支援、介護予防、防災、移住対策など、新しい課題も山積していますが、十分対応できますか。

上のチェック項目にひとつでも当てはまったら、地域コミュニティ組織の推進を考えてみませんか。

### 2. 地域コミュニティ組織の概要

まず地域コミュニティ組織の仕組みと活動内容、そして行政とのかかわりについて説明します。なおこれからの説明は、地域コミュニティ組織の一般的、平均的な姿であり、実際には地域の実情に応じて、多様な組織運営や活動が行われています。

#### （1）組織の仕組み

地域コミュニティ組織は、小学校区単位等の一定のエリアにおける総合的な

コミュニティ組織です<sup>1</sup>。地域コミュニティ組織の構成員は、地域住民全員です。また個人だけでなく、自治会や公民館運営組織、校区（地区）社協、老人クラブ、小学校のPTA など、地域内の様々な組織、団体も参加します。

## （２）活動内容

地域コミュニティ組織は、様々な分野の活動を行います。2019 年度の総務省の調査では、地域イベントの運営、広報誌の発行、防災訓練、高齢者の交流、声掛け・見守りが上位となっています。これらの活動はそれぞれ 4～6 割程度の組織が取り組んでいます。

それに対し、生活支援や特産品開発、空き家管理、配食サービス、子どもの居場所づくりなども期待されていますが、実施している組織はそれぞれ 1 割前後です。投資が必要だったり、金銭的なリスクがあったり、常時スタッフが必要な事業はハードルが高く、まだ取り組めていない組織が多いと言えます。

## （３）組織のかたち

組織のかたち、組織図は事例により様々ですが、組織の運営には、意思決定、企画・調整、活動実施と 3 つの機能が必要です。まず意思決定は、正副会長に後述の部会の部会長が参加する役員会で行うのが一般的です。連合自治会の会長や公民館長が会長になるケースが多く見られます。

組織全体の企画運営や調整は、事務局がメインで担います。地域内に人的ネットワークを持ち、事務処理もできる元市役所職員や、民間企業経験者が担当します。

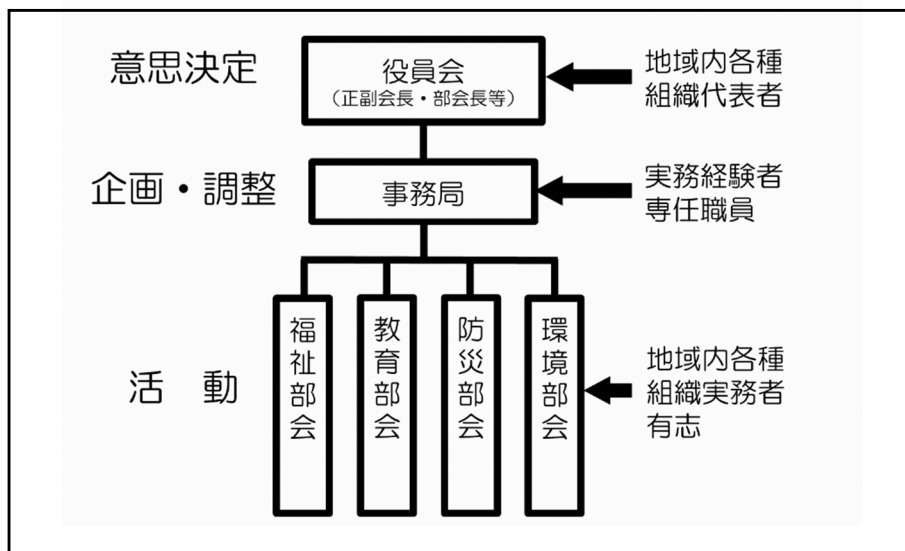
実際の活動は、通常福祉や防災、環境など、分野ごとに部会を設置し、その部会を中心に行います<sup>2</sup>。例えば福祉部会には自治会長、民生委員、老人クラブなど、それぞれの部会には、地域内で関連する活動を行う組織、個人が参加します。

---

<sup>1</sup> 2019 年度の総務省の調査では、実行機能を有する組織のうち、（旧）小学校区をエリアとするものが 65.9%を占める。ちなみにそれ以外だと中学校区が 10.9%、小学校区より狭いのが 12.4%、その他 9.7%などとなっています。

<sup>2</sup> ただし小規模な組織では、分野ごとの部会を置かず一体的に運営されているケースも少なくありません。また組織としては実行せず、自治会や老人クラブ、PTA など、既存の組織、団体が実行機能を担う場合もあります。

図2 一般的な地域コミュニティ組織の構造



#### (4) 行政の関わり方・役割

行政は、地域コミュニティ組織の支援を行います。特に、明確な推進方針等の策定や、事前の庁内の合意形成、支援体制の整備が重要になります。地域コミュニティ組織の設立、運営には、住民の主体性が何よりも重要ですが、住民の自発的な取り組みを待つだけでは取り組みが進まないこともあります。後述のように、行政によるきっかけづくりと継続的な支援が重要です。

設立後も、地域コミュニティ組織の自立に向けた支援を行い、最終的には地域コミュニティ組織と行政の協働の関係づくりを目指します。

なお、組織の活動、運営の主な財源は市町村からの交付金です。特に組織運営の中心を担う事務局の人員費が組織運営の円滑化、活動の活発化には必要です。

### 3. 地域コミュニティ組織の4つの特徴

地域コミュニティ組織は、「みんなで、いろいろなことに、話し合いを踏まえて、行政等との協働で」取り組む組織です。以下、この4つの特徴について説明します。

(1) みんなで「地域の代表組織」

地域コミュニティ組織は、住民全員がメンバーとなり、地域内の各団体も参加します。自治会長が役員になったり、住民アンケートに基づき活動計画を立てたり、地域を代表する組織として運営されます（地域代表性）。

(2) いろいろなことに「地域内での連携・相乗効果」

地域コミュニティ組織は、福祉、防災、社会教育、産業などの部会を設けて、総合的に活動する、多機能型の組織です<sup>3</sup>。また防災訓練と小学校の運動会を合同で開催し、世代間の交流も同時に行う、水道検診による自主財源確保と高齢者の見守りを兼ねるなど、分野間の連携、相乗効果を高めます。

(3) 話し合いを踏まえて「優先順位の検討と不断の見直し」

地域コミュニティ組織では、代表者が集まり中長期的な活動計画を定めます<sup>4</sup>。また、役員会、部会などで定期的に活動内容や組織運営を検証します。

(4) 行政等と協働で「パートナーとしての地域組織」

地域コミュニティ組織は、行政から一方的に支援されるのではなく、協働のパートナーとして、それぞれの得意分野を生かして共に活動を行います<sup>5</sup>。

以上のように、「地域代表性」、「地域内での連携・相乗効果」、「優先順位の検討と不断の見直し」、「行政との協働パートナー」の4つが地域コミュニティ組織の特徴です。これらは自治会をはじめとしたこれまでの地域の組織が苦手としてきたポイントです。地域コミュニティ組織は、それらを克服することで、様々な地域課題に取り組みます。

---

<sup>3</sup>総務省の調査では、実施している活動の分野を複数回答で聞いているが、2019年度の実施率を合計すると、462.3%となる。したがって単純に割れば、各組織は4~5つの分野の活動に取り組んでいると言えます。

<sup>4</sup>2019年度の総務省の調査によると、67.0%の組織が地域の将来ビジョンを明文化し共有している、と答えています。

<sup>5</sup>2019年度の総務省の調査によると、81.5%の市町村が、地域コミュニティ組織は「対等なパートナー」と答えています。

## 4. 地域コミュニティ組織の強み

地域コミュニティ組織は、自治会などこれまでの地域組織に比べ様々な強みがあります。その中でも最も重要な人材の確保、行政とのコミュニケーションの円滑化、行政との協働の実現の3つについて説明します。

### (1) 人材確保・育成

#### 1) 以前の地域運営の担い手

自治会を始め、既存の地域組織は、壮年男性中心で運営され、役員は順番や「当て職」のため、一部の人の意見しか反映されなかったり、参加しているメンバーも「やらされ感」を感じ、主体性が弱くなります。逆にせっかく意欲や能力があっても、うまく登用されなかったり、任期が終わると留任できなかったりするケースもあります。

そのため、結果として前例踏襲的な活動や運営となり、新しい取り組みが生まれにくくなります。また運営のルールが明文化されず、新規メンバーや外部からどういう組織なのか分かりにくく、参加しにくい組織もあります。

#### 2) 多様な主体の参画とその手法

地域コミュニティ組織は、自治会などの既存組織が参加しつつも、個人の主体性を重視し、若者、女性、移住者など、地域のために何かしたいと思ういろんなメンバーが参画しやすい仕組みを取り入れます。意思決定も、部会制を活かして女性や若者の意見を反映させることができます。地域への貢献だけでなく、仲間づくりやスキルアップ、自主財源確保による金銭的報酬など、個人のモチベーションを意識した運営を行います。

### (2) 地域と行政のコミュニケーションの円滑化

#### 1) 以前の地域と行政のコミュニケーション

地域コミュニティ組織がない場合、地域内での連携、調整が行われず、行政も個別対応が必要で業務が煩雑になってしまいます。また行政も縦割りで庁内の情報共有、連携が進まず、事業の重複や一部の地域リーダーへの負担の集中が生じてしまいます。

#### 2) 双方のワンストップ化と分野間の連携の促進

地域コミュニティ組織は、地域の窓口が一つになり、意見の集約や優先順位を整理した上で、行政とコミュニケーションが取れるようになります。また、行政



側も担当課が関連する部局との情報共有、調整を行うことで、業務の効率化と地域の負担軽減が図れます。

### (3) 地域と市役所の協働

#### 1) 以前の地域と行政の関係

これまでは地域が行政に対し要望を出し、行政は予算や条例を整備してそれに応える、という一方通行の関係で、両者による事前の協議や事後の検証が十分行われていない場合もありました。また行政側の人員や予算が縮小する中では、出来ることは限られ、地域の要望に十分対応できなくなります。

#### 2) 地域コミュニティ組織の本当のメリット

行政にとっての地域コミュニティ組織支援の目的のひとつは、協働のパートナーの育成です。行政が一方向的に支援をするのではなく、対等な立場で、それぞれの得意分野を生かして共にミッションを解決します。多様な主体が参画し、様々な課題に対して主体的に考え、実践する地域コミュニティ組織だからこそこの関係といえます。

## 5. 地域コミュニティ組織の広がり

近年、全国的に地域コミュニティ組織は増えています。大分県でも設立が進んでおり、全国的にも注目される先進地区も存在します。

### (1) 全国

2019年度の総務省の調査によると、地域コミュニティ組織は、全国に5,236組織あるとされています。2018年度現在で全国の小学校数は約2万校であり、単純に比較すれば1/4を超えるまでに普及しているといえます。

市区町村単位で見ると、43.7%、742の市区町村に地域コミュニティ組織があります。ブロック別で見ると中国地方、四国地方で取り組みが進んでおり、地方、農村が中心というイメージがあるかもしれません。しかし都道府県別で見ると、全国でもっとも組織数が多いのは大阪府であり、都市か農村かを問わず、設立が進んでいます。

地域運営組織が存在しない市町村でも、約83.3%が必要性を認識していると回答しています。また政府が「まち・ひと・しごと総合戦略」の中で、2024年

度までに 7,000 組織の形成を KPI として設定し、交付税措置を強化するなど、政策的な支援も手厚くなりつつあります。

## (2) 大分県

大分県でも、地域コミュニティ組織は徐々に浸透しています。総務省の資料では、2019 年度現在、18 市町村中 14 市町村に 88 組織あるとされています。100 以上の組織がある都道府県も 18 あり、大分県の 88 という組織数は特に多くはありません。他方で市町村別に見ると 18 市町村中 14 市町村、77.8% という数字は全国 4 位で、全県的に取り組みが進みつつある点が大分県の特徴といえます。

また大分県でも、「安心・活力・発展プラン 2015」の中でネットワーク・コミュニティの推進をうたっており、2025 年度までに過半の集落がそれらの活動に参加することを目指しています。

## 6. 地域コミュニティ組織の多様性

地域コミュニティ組織は、様々なかたちがありますが、設立時の母体別に見ると、大きく 3 つの型に分類でき、それぞれにメリット、デメリットがあります。地域の条件に応じて、組織のかたちを検討する必要があります。

### (1) 自治会連合会型

#### 1) メリット

自治会の連合組織を母体に、地域コミュニティ組織を設立します。自治会は一般に多くの世帯が加入し、昔から地域運営の中心を担っており、地域代表性を持っています。自治会連合会型ではその仕組みや代表性を共有できるメリットがあります。また、自治会は基本的にどの地域にもあり、最も一般的な型です<sup>6</sup>。

#### 2) デメリット

当て職や持ち回りなど、自治会の組織運営の手法を新しい組織にそのまま採用する組織も多く、若者や女性の参加や、活動の見直しが進まないケースが目立

---

<sup>6</sup> 2019 年度の総務省の調査によると、既存組織の見直しにより設立された組織のうち、66.8%が自治会、もしくは自治会連合会等が母体となって設立されたと答えています。ちなみに次に見る公民館活動が母体と答えたのは 18.1%です。

ちます。自治会の加入率も低下しつつあるため、今後の担い手不足も懸念されま  
す。

## (2) 公民館型

### 1) メリット

公民館型は、公民館の運営組織が中心になって地域コミュニティ組織を形成  
します。公民館の活動は、社会教育、生涯学習を中心に、高齢者福祉や学校教育  
との連携など、様々な分野の活動が行われており、地域コミュニティ組織との相  
性が良い存在といえます。また自治会に比べ自主性、任意性が強く、中心メンバ  
ーの主体性が高いのが一般的です。それを母体とした地域コミュニティ組織の  
活動も活発になりやすい傾向があります。

### 2) デメリット

参加者が任意であることの裏返しとして、自治会連合会型に比べると地域代  
表性があまり強くありません。また社会教育、生涯学習を狭く理解し、特産品開  
発や有料イベントなどがしにくい場合があるようです。さらにそもそも、小学校  
区単位に公民館のない地区も多いため、どこでも採用できる型とはいえません。

表1 地域コミュニティ組織の類型と性格

類型	母体	組織化の 主な契機	強み	弱み	主な事例
自治会 連合会型	自治会 連合会	施設整備、 一括交 付金化	地域 代表性 総合性	参加者の 消極性	宇佐市 全国各地
公民館型	公民館 運営組織	公民館の コミセン化	構成員の 多様性	事業性	杵築市・雲南 市・川西町 鹿児島県
地域 福祉型	地区社協、 サロン運営 組織等	介護保険 制度見直し (介護予防・ 生活支援)	参加者の 積極性	総合性、 地域 代表性	国東市 大阪府

<sup>7</sup> 公民館型の「組織化の主な契機」にある「公民館のコミセン化」とは、公民館を公民館条例から外し、  
新しい条例でコミュニティセンターとして位置づけることです。コミセン化することで、社会教育法の  
関係でできなかった営利活動等が行えるようになります。

### (3) 地域福祉型

#### 1) メリット

地域福祉型は、校区・地区社協やサロンが発展する形で形成される地域コミュニティ組織です。メンバーは活動を「自分ごと」として捉えており、主体性が非常に高く、福祉分野を中心に活発な活動が展開されます。また近年高齢者の介護予防、生活支援を目的とした福祉サイドの制度が整備されてきており、それらを活用できます。

#### 2) デメリット

メンバーは壮年の女性中心で地域代表性がやや弱く、活動も福祉分野がメインとなり、他の分野への広がりが十分でない場合があります。

## 7. 地域コミュニティ組織の設立プロセスと行政支援

地域コミュニティ組織はどのように設立・発展すればいいのでしょうか。ここでは地域コミュニティ組織の設立から発展のプロセスと、そのプロセスの段階ごとに行政サイドに求められる役割について紹介します。

### (1) 設立支援の5点セット

地域コミュニティ組織の設立、発展にあたって、行政として以下の5点セットを意識して支援策を考えてみましょう。

- ・ノウハウ：ガイドブックの作成、研修会・交流会の開催
- ・財 源：運営・活動資金、事務局人件費支援
- ・人 材：専任職員、地域おこし協力隊の配置、中間支援者の活用
- ・拠点施設：公民館、旧小学校等の貸与、指定管理制度の整備
- ・正 当 性：行政と地域コミュニティ組織での協定の締結、活動計画の認定

なお財源については、既存の各種組織団体への助成の組み換えで対応する事例もありますが、過疎債のソフト分を活用したり、人件費については集落支援員

制度が活用できます。また総務省では地域コミュニティ組織への支援を普通交付税措置としており、積極的な財政支援が期待されます。組織運営について一定の安定性、活動の活発さを求めるのであれば、運営・活動資金、人件費を合わせて1組織あたり200万円前後の財政支援が必要です。

## (2) 支援準備期

地域コミュニティ組織の形成、発展には大きく4つの段階があります。まずは行政が支援体制を整備する「支援準備期」です。

首長や議会の理解、指示の下、専任の担当者の配置や係の設置を行い、担当部署内の拡充を図ります。その後、総務、社会教育、地域福祉、防災などの関係部署との横断的な話し合いの「場」を設置し、全庁的な推進体制を整備します。そして、担当部署が中心となって、組織設立の進め方や支援の「5点セット」の内容を検討します。

庁内の合意形成と推進体制の整備に半年から1年、支援内容の整備に半年はかかります。関連する部署と問題意識を共有し、足並みをそろえるのには時間がかかります。地域への設立支援を始める1年～1年半前から庁内での準備を始める必要があります。

なお、設立支援に当たり、全域で数年のうちに一斉に設立するパターンと、手上げ方式で準備の出来た地域から徐々に立ち上げるパターンがあります。後者の方が地域の主体性も高く、地域と行政のコミュニケーションも丁寧に行えます。他方で、長期にわたって組織がある地域とない地域が並存することになり、行政は双方に対応する必要があります。

## (3) 組織設立期

まず地域の現状と課題を住民の皆さんで確認・共有する「考える会」を設立します。ここでは、住民アンケートの実施などを通して、関係者の問題意識の共有、設立への機運醸成を図ります。組織設立の合意が得られれば、次は「準備会」の設置です。ここでは、今後の活動計画の策定や意思決定の方法などを決めていきます。設立後には、行政と地域コミュニティ組織で協定を締結したり、計画に対して認定書を交付したりすることで、その組織への正当性を付与します。

考える会の設置から組織の設立までは、行政の都合で、夏から始まり年度末までに急いでつくる、というケースもありますが、地域住民の主体性を重視するのであれば、あまり適切とはいえません。最低でも丸1年、できれば1年半から2年程度かけることが望まれます。

#### (4) 持続発展期

このガイドブックは設立までのプロセスの解説が目的ですが、地域コミュニティ組織は設立後も活動の活発化や運営の自立に向けて、様々な支援を必要とします。先ほどの5点セットの支援も、3年、5年という期限付きのものではなく、組織の運営や活動の基礎として、継続的に行いましょう。

設立が進み、管内の組織数が一定数を越えたら、地域コミュニティ組織が一同に会する交流会や報告会の実施、活動活発化や人材育成等をテーマにした研修会の開催が有効です。

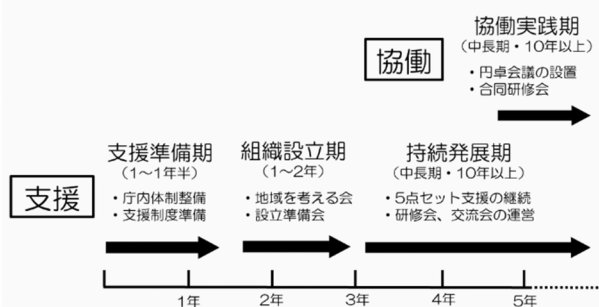
設立からしばらく経過すると、活動のマナー化、部会の形骸化、一部リーダーへの負担の集中など組織運営に課題が生じるケースが少なくありません。定期的にコミュニケーションを図り課題を把握するとともに、ワークショップの実施やアドバイザーの招聘などの支援が期待されます。

また、組織数が増えるに伴い、活動の活発さに差が生まれます。その場合、全組織一律の支援から、取り組みの意欲、能力に応じた段階的、選択的な仕組みに移行するなどの工夫も必要です。

#### (5) 協働実践期

いよいよ地域コミュニティ組織の最後のステップです。地域コミュニティ組織の自立に合わせて、様々な分野で行政との協働を進めます。その手段として、例えば両者が対等な関係で地域課題の解決手法を検討する「円卓会議<sup>8</sup>」の設置、両組織の職員の合同研修会などが、協働を促進する手段として有効です。

図3 地域コミュニティ組織の設立・発展のプロセスと行政のかかわり



<sup>8</sup> 島根県雲南市では、防災や福祉といった分野ごとに、市役所の担当課と地域コミュニティ組織が一堂に会し、地域の課題共有や解決策の検討、実施などについて話し合っています。

## 8. 地域コミュニティ組織支援の課題

### (1) 行政の姿勢・方針の貫徹

地域コミュニティ組織の育成は、その過程で追加の人員・予算、地域との関係見直し、庁内の利害調整の煩雑化、複数制度の並存など、行政側に様々な課題が生じます。それらをクリアし、成果を挙げるためにも、選挙や人事異動等でもぶれない姿勢、方針が必要です。そのために条例の制定や基金の造成も考えられます。中途半端な推進は、行政側だけでなく、地域にも負担をかけ、地域と行政の関係が悪化する可能性もあります。

### (2) 中間支援者の活用

地域と行政だけで解決できない課題もあり、その場合は、中間支援者の活用が考えられます。中間支援者には、日ごろの活動、運営へのアドバイスに加え、会議の進行や活動計画づくりの支援等を依頼できます。また行政内部の合意形成や支援策への助言、職員への研修なども頼めるかもしれません。

管内に RMO を対象とする中間支援者がいない場合は、NPO や市民活動分野の中間支援者や、県レベルで活動する RMO の中間支援者と連携し、管内での中間支援機能の確保を進める必要があります。

## 9. まとめ—行政の地域コミュニティ組織支援の2つのポイント—

### (1) 課題解決力の向上・持続

行政にとっての地域コミュニティ組織育成の目的は、行政の地域支援の後退の代替や、事業の下請け機能の確保とすべきではありません。行政として、地域の活動を支援しつつ、地域と行政の協働による課題解決力を高めることがゴールです。

したがって、行政の地域コミュニティ組織支援も一時的なものではなく、中長期的なものであり、また両者の関係に応じた段階的で柔軟性のある仕組みが必要です。

### (2) エンパワメントの重視

地域コミュニティ組織を設立したからといって、急に人口が増えたり、住民が若返るわけではありません。基本的には同じメンバーで運営、活動を行う必要が

あります。したがって大事になるのは、1人1人の意欲や能力を引き出す仕組みづくりです。

それには若者や女性、移住者や他出子といった多様な主体の参画が不可欠です。また地域貢献意識や平等負担の考えだけに依存するのではなく、仲間作りやスキルアップ、活動の楽しさや取り組みやすさ、金銭的報酬など、1人1人のモチベーションへの配慮が求められます。地域と行政が連携してその仕組みを構築することが期待されます。



## Ⅱ 設立のプロセスと支援

### 1. はじめに

ここからは、地域コミュニティ組織設立に向けて必要なプロセスや行政の支援等を紹介します。Iと同様に、ターゲットは、地域コミュニティ組織の設立を考えている行政の担当者です。

地域コミュニティ組織設立に向けた行政側の体制整備、地域コミュニティ組織設立対象地区の課題共有の場(考える会)の運営、新組織設立に向けた準備の場(準備会)の運営の3つのフェーズに分けて解説していきます。

なお、具体的な事例として竹田市明治地区にある「コミュニティひろばi-meiji」の設立までの流れを参考にしながら進めていきます。

地域コミュニティ組織の設立には、既存の地域組織の枠組みなどに応じて話を進める必要があります。竹田市の場合は、社会福祉協議会が主催する「よっちはなそう会」という地域住民が集まる協議の場も活用し、コミュニティ組織の設立を進めました。

また、設立にあたっては大分県のネットワーク・コミュニティ推進事業を活用して、中間支援組織「一般社団法人コミュニティサポートおおいた」のサポートを受けたことも特徴の一つです。

#### (明治地区 i-meiji の概要)

- 人口：556人 高齢化率：60.9%
- 地区には分館(公民館)があり、分館長も置かれている
- 設立に向けネットワーク・コミュニティ推進事業を活用
- 2020年9月設立

### 2. 行政・関係機関の体制整備

#### (1) 行政組織としての方針策定

地域コミュニティ組織の育成とその後の協働には時間とコスト(人員・予算)がかかるため、成果を上げるにはぶれない姿勢や明確な方針が必要です。方針策定のきっかけは、自治会や住民の声、議会や行政内部からの提案、首長の方向性など様々なケースが考えられますが、それらのチャンスを逃さず何らかの公認の手続きにつなげることが重要です。

例えば、大分市では市民、議会、市役所から選出された委員で約 4 年間会議を重ねて「大分市まちづくり自治基本条例」を策定し、取組を進めています。

また、竹田市では 2017 年度に「地域コミュニティ組織のあり方検討会」で関係各所からヒアリングや意見交換会を行った後、明治地区の組織設立と同時並行で、「竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン」を 3 年間かけて作成しました。その他にも、市町村の総合戦略への明記、地域コミュニティ組織の設置要綱の策定等が挙げられます。

その後、策定した計画やビジョンを進めるために、行政内部の合意形成と支援体制の整備を以下 3 つのプロセスで進めていきます。

## (2) 担当部署の拡充と情報収集

組織設立の推進にはマンパワーが必要となりますので、本庁及び出先機関に、専任の課や担当者を設置します。

また、推進にあたっては庁内関係部署の理解と協力、及び具体的な戦略などが必要です。庁内関係部署の連携会議の持ち方、合意形成の手法、新組織設立の考え方等について先進地視察等で情報を収集し、自身の自治体での進め方を検討します。

## (3) 横断的な「場」の設置と方向性の明確化

次に、部署横断的な「場」の設置を進めます。地域コミュニティ組織についての理解を、関係組織で高めることが目的です。

参集範囲は、前項の情報収集と自治体が目指す組織像を鑑みて設定します。一般的には高齢者への支援ができる組織、自主防災対策ができる組織を目指すことが多く、その目的に沿った関係部署を参集します。また、「場」の開催前に、各担当課の課長向けに地域コミュニティ組織の研修を実施するとその後の議論がスムーズになります。

「場」の議論は、地域のデータやアンケート結果から見えた課題を、全体で認識することからスタートします。その後、地域課題の解決手段として、地域コミュニティ組織が適しているかどうかを検討していきます。

また、「場」の運営には、各部署の利害調整のため、コミュニティ組織の担当部署が運営するのではなく、大学などの外部人材の利用も有効です。

横断的な「場」の具体例として、竹田市で実施された「竹田市地域コミュニティ組織あり方検討会」を紹介します。この会は、事前のヒアリングやアンケートを参考に関係部署の職員等で地域コミュニティ組織の必要性を検討・確認しました。会の運営は、大分大学経済学部の山浦准教授と島根県雲南市の坂

持周治さんに依頼し、取りまとめをしていただきました。

### 横断的な「場」の具体例：(竹田市地域コミュニティ組織あり方検討会)

#### <概要>

- 期 間→3ヶ月(2018年1月～3月)
- 議 題→コミュニティ組織は必要なのか?、どういう組織が必要なのか?
- 参集範囲→行政職員(コミュニティ組織推進担当課、公民館関係課、福祉関係課、自治会担当課など)+既存の様々な組織(自治会、福祉協議会など)
- 手 法→ヒアリング調査  
アンケート調査  
検討会(関係組織ごとに実施)  
全庁的向けあり方検討会
- 日 程→①ヒアリング調査  
2018年1月31日 9:00～15:00  
関係課(総務課、生涯学習課、高齢者福祉課など)へヒアリング調査  
(内容:自治会・分館の運営の現状、他組織との連携の有無など)
- ②アンケート調査  
公民館・分館、館長の実施把握アンケート  
2018年2月16日～2月22日  
(内容:分館の基礎情報、分館長の業務量、今後の課題等)
- 自治会、自治会長の実施把握アンケート  
2018年2月19日～3月5日  
(内容:自治会の基礎情報、自治会の課題、自治会運営継続の見通し)
- ③検討会  
集落支援員検討会(2回に分けて実施)  
2018年1月31日 15:00～17:00  
2018年2月28日 15:00～17:00  
(内容:板持氏、山浦氏から地域運営組織の仕組み等の解説、地域コミュニティ組織の必要性について意見交換)

地域福祉関連検討ワークショップ

2018年2月23日 10:00～12:00

(内容：どのような人材が今後の地区の福祉活動に必要なか検討)

自治会長・分館長ワークショップ

2018年2月23日 13:00～15:00

(内容：現在の自治会長、分館長の業務の現状把握、  
今後継続可能な業務なのか検討)

④庁内地域コミュニティ組織あり方検討会(3回に分けて実施)

2018年2月1日 10:00～12:00

2018年2月28日 10:00～12:00

2018年3月12日 16:30～18:30

(内容：ここまでの、ヒアリング調査やアンケート結果をもとに地  
域コミュニティ組織の必要性について、再度意見交換を実施)

- ・結論→ ①地域コミュニティ組織設立を推進  
②地域の事情に応じて柔軟・丁寧に推進  
③関連施策と連動し、全庁体制で進める
- ・ゴール→ ①地域コミュニティ組織あり方検討報告会の実施  
②竹田市地域コミュニティ組織のあり方検討報告書の提出

(4) 支援体制の整備

次に、担当部署で地域コミュニティ組織支援の「5点セット(ノウハウ、人材、お金、拠点、正当性)」を検討していきます。先進事例や前項での「場」の議論を参考にしつつ、市町村の状況に応じた支援の整備が大切です。

特に、組織の継続や活発な活動には事務局機能が重要です。日常業務の企画運営や組織の調整役など仕事は多岐にわたることから事務局を2人体制にする組織も増えています。以上を踏まえた上で、人件費の確保や用途を限定しない交付金など、組織の継続運営のための支援を検討します。

(5) 設立地区の選定

前段の横断の場等で組織設立の必要性が高い地区、また主体性の高い地区から選定します。

初めの数か所は、実施したい地区から手上げ方式で、組織の設立を実施します。市内でコミュニティ組織が広がっていけば、行政側で設立の順番を決め、市内全域に広めるなどの工夫も大切です。

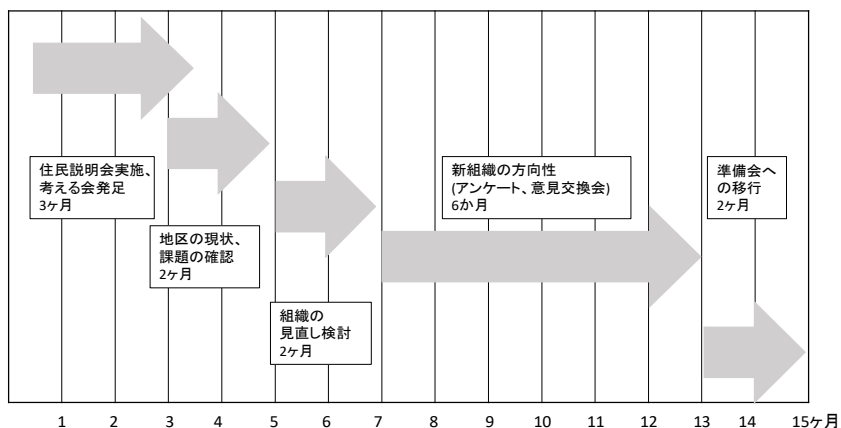
### 3. 地域への問題提起、課題共有

#### (1) 「考える会」の前に

行政の体制整備が完了すると、組織設立地区の区長・住民説明会などを実施し、地区内での「考える会」設置の提案を行います。地区によって反応は様々だと思われませんが、住民の意見等を傾聴しながら、庁内の検討結果を丁寧に説明することが大切です。

明治地区では、行政職員だけでなく、当時の明治地区分館長が明治地区の既存組織見直しの必要性を熱心に住民へ説明しました。その結果、考える会発足時点で一定程度の住民理解を得ていました。行政職員だけで説明を行うのではなく、地域の方と一緒に説明会を実施すると効果的です。考える会のスケジュールを図4にまとめていますので、参考にしてください。

図4 考える会スケジュール  
(所要期間は1年3ヶ月)



#### (2) 「考える会」の趣旨、ポイント

「考える会」では、地区中での問題提起や課題共有を行い、組織設立に向けたイメージ作りを進めていきます。新組織への合意形成だけでなく、その議論のプロセスも重要です。

地域コミュニティ組織の特徴として「地域代表性」「地域内での連携・相乗効果」「優先順位の検討と不断の見直し」等を挙げましたが（I-3を参照）、それらを備えた実効性のある組織となるかどうかはこの「考える会」のプロセスの質と関連します。

考える会のメンバー構成は、前述の「地域代表性」を担保するために、従来組織の代表者に入ってもらいます。一方で、次世代の担い手育成を視野に、地区の40代・50代などの比較的若い世代にも、参加してもらおうと非常にバランスが良いです。

考える会の実施期間は、半年から1年程度が一般的で、月に1回程度の会議が望ましいです。議論を急ぎすぎず、一つ一つのプロセスを大切にして意識醸成を促しながら、住民の主体性を高めていくことが大切です。新組織の活動に対する住民の意見の反映や、認知度を高めることも重要であることから、考える会内の議論だけでなく、住民アンケートの実施や意見交換会の開催などが効果的です。一方で、行政のマンパワーも限られています。一定の期間内に、着実に議論を進めていく必要もあります。

### (3) 具体的な議論の内容

#### 1) 地区の現状認識 -ステップ1-

まず、前段の区長・住民説明会等の意見をふまえながら、地区住民が今抱えている問題意識や課題を中心に参加者で共有します。例えば、地区内の世帯数・人口や高齢化率の推移、小中学校の状況、既存組織の現状などです。

#### 2) 既存組織の見直しと新組織の可能性 -ステップ2-

その後、新組織の設立のメリット、デメリットを確認し、設立に向けた議論を進めていきます。地区の既存組織の限界や課題の共有等を通じて、広域的な新たな枠組みを作る方向へと議論を導く必要があります。また、それらを着実に進めるために一つ一つの会議運営は狙いを持つことが大切です。

新組織設立に後ろ向きな地区の場合は、地区の現状の共有を重視します。あまり先を急がず、じっくり議論を進めることが大切です。また、中間支援組織などを活用し地域コミュニティ組織の地区内研修会を開くことも有効です。

#### 3) 新組織の方向性 -ステップ3-

新組織の設立に理解が得られれば、次に、新組織の方向性を検討していきます。どういう組織が地域には必要なのか、どんなことを実現できる組織なのかイメージを固めていきます。その後、住民アンケートや意見交換会を考える会で実施します。目的は、新組織への住民理解を深めると共に住民参加を促すためです。考える会の方針や新組織へ期待していることなどを住民のみなさんに聞いていきます。

職員のみなさんは、会議の運営のサポートやアンケート設計・集計のサポート、意見交換会の運営補助などを行います。また、地域と行政どちらで行うべ

き業務なのか双方でしっかり話し合い、無理のない運営を行うことが重要です。

考える会の具体例として、「明治地区組織見直し検討委員会」の概要をまとめました。

明治地区では、2019年4月より「明治地区組織見直し検討委員会」を設置し、方向性や組織のイメージ等を検討しました。また、住民アンケートや「よっちはなそう会」(意見交換会)を実施し、地区全体で今後の明治について話し合いました。

#### 「考える会」の具体例：明治地区組織見直し検討委員会

##### 〈概要〉

- ・期 間 ：1年間(1回/月)
- ・メンバー：旧来の組織の代表者+意欲のある若い世代(50代後半)計18名
- ・スケジュールと議論の内容

2019年4月	第1回検討会	見直しの理由の確認、各団体の現状把握
6月	第2回検討会	関係組織の会計・事務の一本化の検討
7月	第3回検討会	今後の進め方検討
8月	第4回検討会	新組織のイメージ検討
9月	第5回検討会	住民アンケートの設計
10月	第6回検討会	アンケート結果共有
11月	第7回検討会	アンケート結果共有、研修会準備
12月	第8回検討会	講演会(先進地区)
2020年1月	第9回検討会	よっちはなそう会準備
2月	よっちはなそう会	
	第10回検討会	よっちはなそう会の振り返り 竹田市への報告書検討
3月	第11回検討会	報告書確認、準備会設立準備

#### (4) 具体的な会議の運営

考える会で最も大切になるのは、会員の皆さんと十分な協議を行うことです。

今後の組織のあり方や方向性などを一部のメンバーではなく、会員の全員で議論を進めていく必要があります。特に、地域の方の主体性を引き出せるような会の運営を心掛けます。

#### 1) 会議の進行主体 -ポイント 1-

考える会の序盤の進行は、行政職員が行います。途中からは、地区の主体性を引き出すために考える会から事務局員を選定し、会議運営を地区で実施します。事務局員は、地区の中でも50代、60代前半にお願いするなど、次の世代を意識した人選も大切です。

#### 2) 事前打ち合わせ -ポイント 2-

議論を着実に進めていくための事前打ち合わせも重要です。各会議の前段に事務局の打ち合わせを実施し、職員と中心メンバーの意思を統一させておくと、大きな議論のズレは生まれません。また、職員の方が書記をすることで、議論の脱線を防ぐこともできます。

#### 3) 会議のルール設置 -ポイント 3-

すべての地区の考える会を画一的に設置・運営するのではなく、一つひとつの地区にあった進め方を検討する必要があります。地区ごとに会議のルールを設定しておく、さらに効率よく議論を進めることができます。(例：人の意見を否定しない、会議の時間は90分で必ず終わるなど)

#### 4) 中間支援組織の活用

どうしても会議が行き詰まってきたら、中間支援組織等の外部組織の活用も効果的です。

以下は、一般社団法人コミュニティサポートおおいた(以下こみさぼ)が支援を行った会議の例です。司会進行は、地域の方をお願いし、こみさぼは書記を行いました。議論が脱線しかけたら、適宜司会者に伝え、軌道修正を行うように促します。また、事前の打ち合わせで、検討委員の中心メンバーとこみさぼとで意見の調整を行っています。検討課題についての議論はもちろん、検討委員会当日の中心メンバーの役割分担や時間配分も検討します。加えて、以下の第8回検討委員会では、検討委員全員の主体性を高めたいため、司会者には、一人が話しすぎないように順番に話を振ってもらうようお願いしました。



## 会議運営の具体例：第8回明治地区組織見直し検討委員会

### <概要>

- ・日 時：2019年12月15日(日)16:00～18:00
- ・議 題：よっちはなそう会(意見交換会)の内容等検討
- ・参加メンバー：明治地区見直し検討委員 17名、竹田市役所担当課 1名  
こみさぼ 2名

### <当日の役割>

- ・中心メンバーの役割：会の司会進行
- ・こみさぼの役割：書記  
当日の資料作成(作成時間 2時間)

### <結論>

- ・意見交換会の参集範囲決定、
- ・意見交換会の内容決定、当日のスケジュール確定

### <事前打ち合わせ>

- ・日 時：2019年11月22日(金)10:00～11:30
- ・議 題：第8回明治地区見直し検討委員会の内容検討  
(よっちはなそう会(意見交換会)のグループワークの内容決め  
よっちはなそう会のスケジュールの検討)
- ・参加メンバー：明治地区見直し検討委員会 4名(会長、副会長、若手2名)  
竹田市役所担当課 1名、こみさぼ 1名
- ・結 論：第8回検討委員会の次第、役割分担  
よっちはなそう会の内容、スケジュールの事務局案の作成

## (5) アンケートの実施と意見交換会

### 1) 住民アンケートの実施

新組織の主役は、住民全員です。考える会のメンバーだけでなく、幅広く意見を集約する必要があります。目的は、現状把握、考える会の周知、住民意見の集約等様々です。考える会の立上げ直後の、議論の土台が固まらない状態で行うよりも、現状把握や新組織のイメージを検討した後の実施が望ましいです。アンケートを2回以上実施する場合は、可能な限りアンケートの対象を絞り、回収・集計に手間をかけない工夫が必要です。

また、アンケートの項目は自由記入よりも選択肢を設定した方が、回答もしやすく集計の際の作業も軽減できます。加えて、アンケート項目や選択肢の内容は、

職員や事務局案ですべて決めるのではなく、項目内容等に検討の余地を設けるなど考える会参加者の主体性を育む工夫を行うとよいでしょう。

## 2) 意見交換会

住民アンケートに加えて、意見交換会を実施するケースもあります。住民の方の生の声が聞けるため、考える会の方向性を住民に知ってほしい場合や、新組織の活動の優先順位決め等に有効です。

また、意見交換での発言を今後の活動に反映していくと、地域住民の主体性向上や問題解決意識の向上につながります。

手法は、意見交換会の参加者が必ず一回は発言できるように、グループワーク形式を採用しています。グループワークの内容は、地域の現状や課題の確認に加え、どうすればもっと地域活動に自分が参加したくなるかなど前向きで考えやすい議題の設定も大切です。また、何を話したかわかるように、グループごとに模造紙等にまとめておくと、今後の考える会でも活用できる大切な資料になります。あらかじめ議題ごとの枠を模造紙に書いておくと、グループワークの参加者も議論ごとに整理がしやすいです。

明治地区のよっちはなそう会は、新組織設立に向けた意見交換の場として、明治地区組織見直し検討委員会と竹田市社会福祉協議会のチーム明治が協力して実施に至りました。

会の運営は地域で行い、市役所の職員は会場設営を担当しました。また、グループワークの司会を、見直し検討委員会のメンバーに加え、明治地区出身の行政職員等 3 名にお願いしました。なお、このよっちはなそう会で出た意見は、整理をした後、組織見直し検討委員会で検討していきました。

### 意見交換会の具体例：よっちはなそう会

#### <概要>

- ・日 時：2020年2月9日(日) 10:00-12:00
- ・場 所：明治分館 体育館
- ・役 割：全体司会：検討委員会事務局  
グループ内司会：検討委員会員+明治出身の行政職員等 3 名  
書記、タイムキーパー：こみさぼ  
会場の手配等その他準備：市役所担当職員、社会福祉協議会職員
- ・参加者：各組織の代表者、ボランティアの方、市役所職員など約 50 人  
(1 グループ 6 名程度、9 グループに分ける)

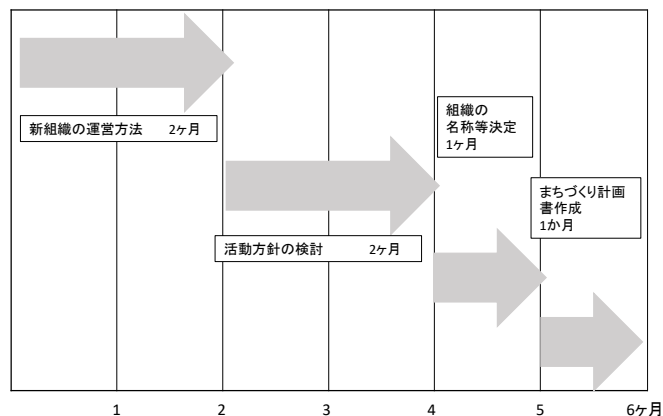
- 内 容：①ビジュアルチェックイン
  - 始まる前に、今回の意見交換会に向けての頭のウォーミングアップをしてもらい、簡単な作業をしてもらう
  - 今回のテーマ→「今の明治は、どのくらい好き？」
  - 手 法→受付時に好き→大好きと書いた模造紙にハート型のシールを貼ってもらう。
- ②見直し検討委員会の経過説明
- ③前回の「よっちはなそう会」の振り返り(地域の課題共有)
- ④住民アンケート調査の報告(新組織の必要性を確認)
- ⑤グループワーク 1：地域の「お世話」は今後続けられますか？
- ⑥グループワーク 2：どういう組織を望みますか？
- ⑦まとめとこれから

#### 4. 組織設立、活動計画策定

いよいよ組織設立の最後の仕上げです。具体的な組織のあり方や活動計画等を検討するために「準備会」の設置・運営を行います。

準備会の目的は、新組織がスムーズに動き出せるような文字通り準備を進めることです。具体的には、組織体制、活動計画、住民周知、各自治会・関係組織などへの説明会などを行っていきます。「準備会」の期間は、半年程度が一般的です。また、基本的に「考える会」とメンバー構成は同じですが、今後の新組織での活動を視野に、メンバーの補充も適宜必要です。明治地区では、よっちはなそう会の時にグループワークの司会をしていただいた3名に引き続き残ってもらい、合計22名で明治地区組織設立準備会を発足しました。準備会のスケジュールを図5にまとめていますので、参考にしてください。

図5 準備会スケジュール  
(所要期間は6ヶ月)



## (2) 具体的な議論の内容

組織のイメージをもとに、新組織の運営方法を検討していきます。会員、部会の有無、役員会の設置、事務局のあり方などを検討していき、組織図を作成します。加えて、今後の人材確保の仕組みや当面の活動計画なども話し合います。

また、活動計画をもとにした「まちづくり計画書」を住民全員に配布するケースも多く、新組織の住民周知に一役買っています。

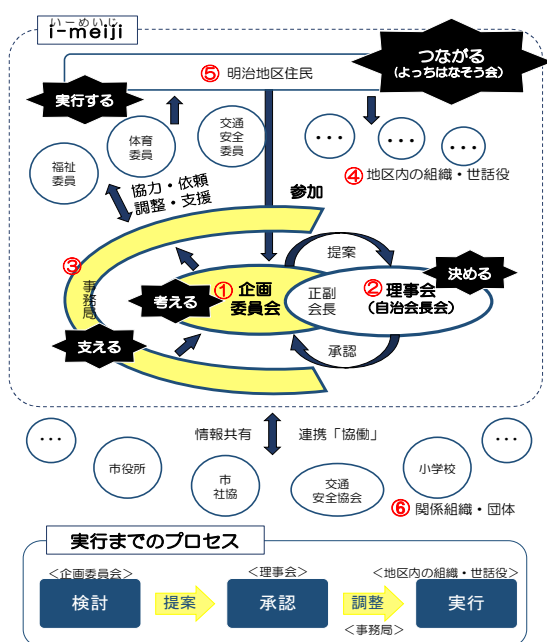
## (3) 具体的な会議の運営

「準備会」でも「考える会」と同様に、会員のみなさんとの協議が最も重要です。グループワーク形式など、参加者が意見を出し合いながら議論を進めていく手法がおすすめです。コロナ禍では、できるだけ密にならないように、3人程度の少人数のグループを作るなどの工夫も必要です。

特に、新組織の運営方法については、新組織設立の議論の中で最も重要な論点です。まず、地域コミュニティ組織の会員ですが、全住民と関係組織のみに大きく分けられます。本質的には、全住民とするのが望ましいですが、地区の人口規模や現状などを鑑みて関係組織のみとするところも多いです。

次に、組織内の部会ですが、一般的には、福祉・防災・教育・文化・環境・産業の中から4つ前後で設置します。ただ、部会を設けず全体で取り組むケースもあります。明治地区では、部会制を採用せず、組織内のすべての企画立案を企画委員会という機関が担うようにしています。部会員等には、若手や女性、移住者が入るような仕組みが望ましいです。一方で、役員会には、地域代表性を意識して従来の自治会長などを配置します。(従来の組織図はP5の図2を参照、図6はコミュニティひろば i-meiji 計画書の組織図のページを抜粋)

図6 i-meiji組織図



### <組織図の解説>

#### ①企画委員会

企画委員会は、i-meiji の中心で重要な役割である企画立案を担います。

#### ②理事会(自治会長)

理事会は、自治会長と i-meiji の正副会長で構成し、各種議題の承認を担います。

#### ③事務局

企画委員会・理事会を支えるのが事務局です。また、各種団体と企画委員会相互で協力や支援を図るための窓口の役割を担います。

#### ④地区内の組織・世話役

地区内の組織・世話役は、必要に応じて、企画委員会へ参加し連携を図ります。

#### ⑤明治地区住民

住民のみなさんは、意見交換会(よっちはなそう会)や、その他活動に幅広く参加していただけます。i-meiji の一員として明治のこについてみんなで考えましょう。

#### ⑥関係組織・団体

積極的な情報共有を行い、i-meiji と関係組織の協働実現を目指します。

組織の運営方法や活動計画が固まったら、住民の方向けにまちづくり計画書を作成することが望ましいです。新組織の方向性や具体的な数値目標等を明文化することで、進捗管理や活動の見直しが実施しやすくなります。コンセプトにもよりますが、読みやすさや手作り感を重視して作成するのが一般的です。ただ、作成作業にかなり時間もかかるため、ページを分担するなど役割を決めて行うことが必要です。

計画書の作成手順ですが、まず計画書のコンセプトを検討します。読み手を意識したコンセプトが大切です。例えば、何度も繰り返し読んでもらえる計画書、子どもからお年寄りまで読める計画書などです。そのコンセプトに合った、文字の大きさやフォント、文章量を意識して作成していきます。

次に、計画書の目次やレイアウトを検討します。レイアウト等も検討したコンセプトをもとに決めていきます。また、地域のイメージカラーや象徴的な特産品や建造物がある場合は積極的に計画書に載せましょう。

最後に、文章の作成とイラストや写真の挿入を行います。できるだけ平易で分かりやすい文章を心掛けましょう。また、イラスト等は地域にゆかりのある方が描いてくれると望ましいです。地元の小学校に依頼する場合があります。

まちづくり計画書の具体例として、明治地区の地域計画書を紹介します。

明治地区では、明治地区組織見直し検討委員会から明治地区設立準備会に移行し、新しい組織体制や今後の活動方針について議論を重ねていきました。また、再度住民アンケートを実施し、新組織の名称がコミュニティひろば i-meiji に決定しました。これまでの明治の取り組みのまとめと、今後の方向性等を住民の方に説明するために「コミュニティひろば i-meiji 計画書」を作成しました。

## 地域計画書の具体例：コミュニティひろば i-meiji 計画書 (作成は明治地区組織設立準備会)

### 〈コミュニティひろば i-meiji 計画書の概要〉

#### ・コンセプト

住民の方に手に取って読んでもらえるような計画書

#### ・目次構成

(本編)

- |                 |     |       |
|-----------------|-----|-------|
| 1. 地域運営組織とは？    | ・・・ | P3    |
| 2. 竹田市での取り組み    | ・・・ | P3    |
| 3. なぜ明治が取り組むのか？ | ・・・ | P4～P5 |
| 4. 地域計画書とは？     | ・・・ | P5    |
| 5. 新組織の組織図      | ・・・ | P6～P7 |
| 6. 5年間の活動計画     | ・・・ | P8～P9 |

(資料編)

- |                      |     |         |
|----------------------|-----|---------|
| 1. 明治地区の基本データ        | ・・・ | P11～P12 |
| 2. 第1回明治地区住民アンケート結果  | ・・・ | P13～P18 |
| 3. 2019年度よっちはなそう会の結果 | ・・・ | P19～P27 |
| 4. 第2回明治地区住民アンケートの結果 | ・・・ | P28～P34 |
| 5. 組織設立の経過           | ・・・ | P35～P36 |
| 6. 準備会メンバー紹介         | ・・・ | P37     |

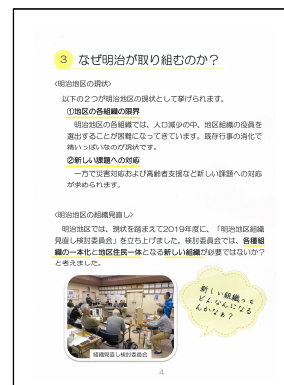
#### ・レイアウト

文字の大きさ → 高齢者の方でも見やすい大きさ(本文 12pt～14pt)

イメージカラー → 黄色(蛸をイメージ)

挿絵、写真 → これまでの活動写真を掲載

挿絵は、竹田小学校の明治地区出身の子どもたちに依頼



## 5. まとめ

組織の設立までに最も重要なことは、地域の主体性を高めることです。そのために、組織設立までの一つひとつのプロセスを住民のみなさんと一歩ずつ踏んでいくことが大切です。

一方で、そのような議論を進めていくには、行政のサポートが必須です。ただ、職員の方の派遣に限界があったり、そもそも拠点を持ってない組織もったり、じっくり時間をかけた議論が難しい地域もあると思います。ですので、地域の主体性と利用できる資源の制約のバランスを考え、その地域にあったやり方で進めていくことが重要です。

## Ⅲ 参考資料

最後に、住民アンケートとまちづくり計画書のひな型を作成いたしましたので、必要な場面で活用していただければ幸いです。ただ、住民アンケートもまちづくり計画書も地区の実情にあったものを作成することが望ましいです。あくまで、参考程度に捉えていただき、地域のみなさんとじっくり話し合うことを念頭に活用してください。また、まちづくり計画書の目次に本編と資料編がありますが、今回は本編のみのひな型を掲載しておりますので、ご了承ください。

# 〇〇地区 住民アンケート調査 ～ ご協力をお願い ～

## <アンケートの趣旨>

〇〇地区を考える会では、区長や、〇〇、〇〇などで、地区の課題や将来について話し合っています。

その参考とするため、住民の皆さんの現状や、お考えを伺いたいと考えています。本アンケートへの回答にご協力いただくと幸いです。

〇〇地区を考える会 会長 〇〇

## <ご記入にあたってのお願い>

- ① 記入後は、返信用封筒に入れて、〇〇地区公民館当てに送付してください。回答の締め切りは、〇月〇日（ ）です。
- ② 地区に住む、中学生以上の方全員が対象です。1人1枚お書き下さい。
- ③ アンケートは表・裏あります。記入時間は5-10分程度です。
- ④ 回答していただいた内容は、自由記述を除き統計値として集計処理し、個人が特定できないように配慮して公開する予定です。
- ⑤ ご不明な点があれば、〇〇地区公民館まで、ご連絡ください。









9. 考える会では8に挙げた課題の解決のために、まずは自治会協など、地区内の組織・団体が集まり、相談、協力するための新しい仕組み、組織をつくる必要があると考えています。このアイデアについてどう思いますか？

(1つに○)

- ① その方向で進めてもらいたい
- ② 他の方法を考えてもらいたい（あれば具体的に \_\_\_\_\_）
- ③ 現状のままで良い
- ④ その他（ \_\_\_\_\_）

10. あなたは、どんな仕組みを取り入れたら、より地域の活動に参加したくなりますか？（あてはまるもの上位3つに○)

- ① 月1回、年4回など、1人の活動の負担を減らす、柔軟にする
- ② 平日の夜でなく、昼間や土日など、時間設定を見直す
- ③ 有償の「役」、作業を増やす（時給●円、交通費分1回●円など）
- ④ 自分の興味、関心のある活動、作業だけに参加すれば良いなど、活動を選べるようにする
- ⑤ 1つの「役」を1人でなく仲間2-3人でやるなど、チーム制を導入する
- ⑥ 会議は事前に進め方のルールを決めるなど、発言しやすいやり方にする
- ⑦ 持ち回りだけでなく、推薦や立候補などで参加しやすい仕組みにする
- ⑧ 活動、組織運営を定期的に検証し、不要なものは縮小、廃止しやすくする
- ⑨ 広報紙、ホームページなどを整備し、情報発信に力を入れる
- ⑩ 地域のためになる活動に対して、人材や財源など積極的に支援する
- ⑪ その他（ \_\_\_\_\_）
- ⑫ 特に無し

11. 考える会では、新しい活動を掘り起こし、応援していくことが大事だと考



〇〇地区

# まちづくり 計画書

～サブタイトル～

〇〇年〇月制定  
〇〇地区協議会

「〇〇地区協議会」  
会長あいさつ

「〇〇地区協議会」

会長 〇〇 〇〇

# 目次

## (本編)

1. 地域コミュニティ組織とは? . . . P
2. 〇〇市の取り組み . . . P
3. なぜ〇〇地区が取り組むのか? . . . P
4. まちづくり計画書とは? . . . P
5. 新組織の組織図 . . . P
6. 活動計画 . . . P

## (資料編)

1. 〇〇地区の基本データ . . . P
2. 住民アンケートの結果 . . . P
3. 意見交換会の結果 . . . P
5. 組織設立の経過 . . . P
6. 準備会メンバー紹介 . . . P

## 1 地域運営組織とは？

地域運営組織は、**小学校区単位**等の一定のエリアにおける総合的な地域組織です。構成員は、**地区住民全員**です。地域運営組織は、みんなで、地区のいろいろなことを話し合い、それをもとに行政・関連団体等と協働で取り組んでいきます。



## 2 ○○市の取り組み





### 3 なぜ〇〇地区が取り組むのか？

<〇〇地区の現状>

以下、〇〇地区の現状として挙げられます。

①

②



<〇〇地区の組織見直し>



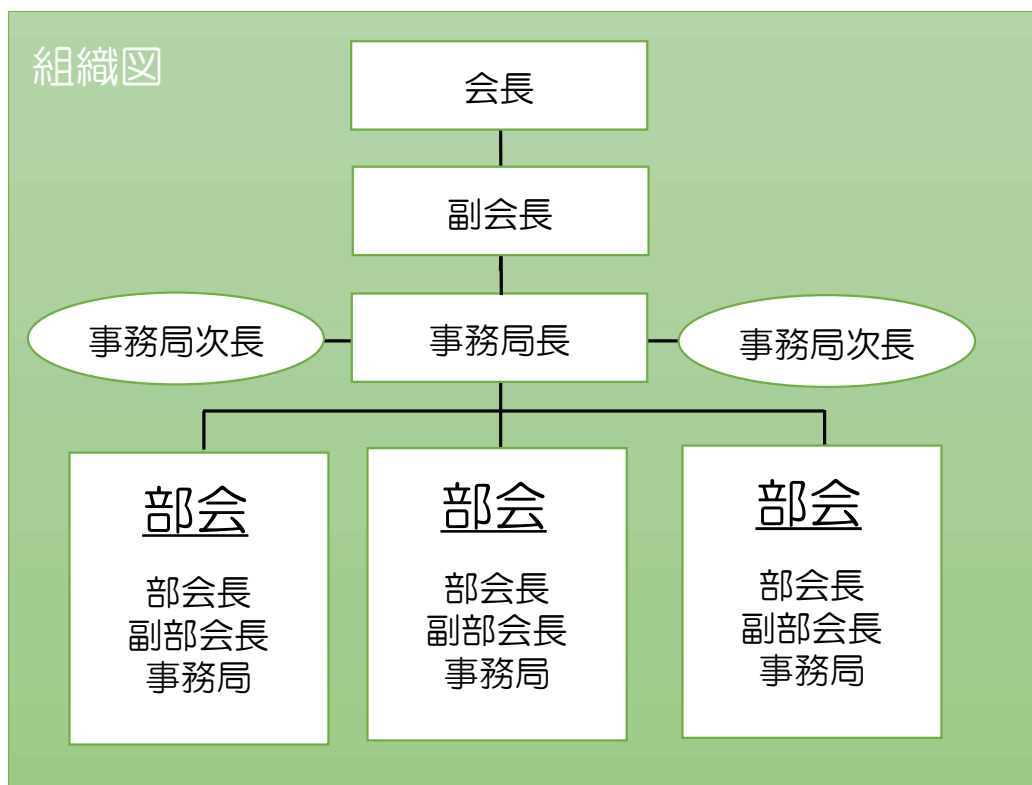
## 4 まちづくり計画書とは？

まちづくり計画書は、地区住民へのアンケートや意見交換会などのご意見を基に、準備会で検討を行い作成した、地域づくりのための指針です。



## 5

## 新組織の組織図



〇〇協議会では、正副会長の下に事務局を置き、実際の活動は、分野ごとに3つの部会を組織します。



## 6 活動計画

①〇〇〇〇事業



②〇〇〇〇事業



③〇〇〇〇事業

